

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	西横田尻地区 (北小路、南小路、高野、笠松)	令和4年3月8日	令和5年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	118 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	15 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.72 ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

## 2 対象地区の課題

「農事組合法人アグリサービスこぐわ」を中心に各担い手農家の連携を密にしながら、農地の集積と分散錯圃の解消による土地利用の効率化を進める。また、条件不利地である農地の耕作について取捨選択が必要である。
---

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の中心経営体に集約を進めていく。現在、西横田尻地区以外の方の耕作もあることから、蚕桑地区農業振興協議会の単位などで、地区を超えた交換分合や効率的な集約化を進めていく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。